

公 募

次のとおり公募します。

令和8年1月9日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長

上村 隆行

1. 業務名

議会業務システムのアプリケーション移行業務

2. 業務内容

仕様書による。

3. 履行期限

令和8年9月30日まで。

4. 履行場所

仕様書による。

5. 参加資格

参加意思確認書の提出者は、(1)にあげる資格を満たしている者とし、(2)にあげる条件を満たしていること。

(1) 参加資格者

- ① 予算決算及び会計令(以下「予決令」という)第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- ② 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和7・8・9年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の等級「A」に格付されている者であること。
- ④ 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。
- ⑤ 提出者が他の提出者の協力者(再委託者等を含む)となっていないこと。
- ⑥ 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ⑦ 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ⑧ 公募参加申込み締切日までに資料閲覧を行った者であること。

(2) 配置予定者

令和3年4月以降に以下の業務実績を各1件以上有する者を本業務担当者に配置すること。なお、複数の担当者で実績を満たすことも可とする。

- ① 本業務の対象となる議会業務システムと同規模以上の業務システムの設計・移行(開発も可とする)実績を有すること。
- ② Oracle Database(バージョン19c以上)を用いた業務システムの設計・移行(開発も可とする)実績を有すること。

- ③ HCL (IBM) Notes/Domino (バージョン12.0以上) を用いた業務システムの設計・移行 (開発も可とする) 実績を有すること。
- ④ Microsoft Windows上で稼働している業務システムの移行の実績を有すること。

6. 提出資料

本件作業を遂行できる者は、令和8年1月30日午後5時までに、下の必要書類を下記7. (2) の交付先にメール、郵送又は持参にて提出すること。(郵送の場合必着)

- ① 別途配付する参加意思確認書(様式1) 1部
- ② 別途配付する配置予定者の経験を証明する書類(様式2) 1部
- ③ 令和7・8・9年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)の写し 1部
- ④ 別途配付する暴力団排除に関する誓約書(様式3) 1部
- ⑤ 別途配付する指名停止等に関する申出書(様式4) 1部

7. 仕様書等を交付する場所及び問合せ先

(1) 場所

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

(2) 仕様書等の交付先

参議院事務局庶務部会計課契約係 石川 晃

電話03-3581-3111(内線74325)

メール kaikai-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

(3) 問合せ先

参議院事務局庶務部情報システム安全管理室 大野木 果花

電話03-5521-7474(ダイヤルイン)

8. 審査

参加意思確認書を提出した者に対して、履行能力があるかを審査する。審査するに当たりヒアリング等を行う場合がある。ヒアリングを行うに当たっては、実施日の前日、午後5時までに参加申請書提出者に連絡する。また、審査結果はメール等にて通知する。

9. その他

本業務については本院での履行実績を有する者と契約手続きを行う予定としているが、他に本業務を履行できる者の有無を確認する目的で公募を実施するものである。

公募の結果、履行能力があると認められる者があった場合、一般競争入札により契約相手方を決定する。

なお、資料閲覧については、本役務の公募期間中に限り、本院が指示する日時及び場所において、閲覧を可能とする。閲覧希望者は事前に7.(3)問合せ先へ連絡し閲覧予約依頼をすること。また、「資料の閲覧に関する誓約書」を閲覧日当日までに提出すること。詳細は仕様書「1.1. 公募公告の期間中における資料閲覧等」を参照すること。